

令和5年度第1回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年4月5日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 4 月 5 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 2 号議案 八王子市学校給食センター条例の一部を改正する条例の設定依頼について
 - 第 3 第 3 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
 - 第 4 第 4 号議案 令和 6 年生存者 (春 ・ 秋) 叙勲候補者の推薦について
 - 第 5 第 5 号議案 小学校教育功労者表彰に係る被表彰者の推薦について
- 4 報告事項
 - ・ 令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 八王子市立小 ・ 中 ・ 義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について (教育指導課)
 - ・ 令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 八王子市立小学校及び義務教育学校 (前期課程) 使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について (教育指導課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	米 村 勇
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
スポーツ施設管理課長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	大野木 寛

教育指導課指導主事	上野 仁 弥
教育総務課主査	三枝 信 博
教育指導課主査	安藤 純
教職員課主査	尾下 友里子
教育総務課課長補佐兼主査	長井 優 治
教育総務課主任	寺田 美 緒
教育総務課主事	国 広 実 莉
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和5年度第1回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第2号議案は未だ意思形成過程のため、また、第4号議案及び第5号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

櫻田教職員課長 それでは、第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理につきまして御報告いたします。

詳細につきましては、尾下主査から御説明いたします。

尾下教職員課主査 それでは、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。八王子市教育委員会事務局人事については、3番以降の第1号議案関連資料に沿って御説明いたします。

まず、議案にはございませんが、令和5年3月31日付転出者の御報告でござい

ます。学校教育部におきまして、小柳学校教育部長、渡邊教育総務課長が、定年退職に伴い市長部局へ転出いたしました。

続きまして、令和5年4月1日付の人事異動でございます。学校教育部におきまして、転出者は山野井教職員課長が昇任し市民活動推進部付参事として、鳥越特別支援・情報教育担当課長が昇任し監査事務局長として、山田学務課長が子ども家庭部子ども教育・保育推進課長として転出いたしました。

転入者は、部長職では今川未来デザイン室長が学校教育部長として転入いたしました。課長職では松土総務部総務課長が教育総務課長として、中野環境部環境政策課長が学務課長として、米村子ども家庭部子ども教育・保育推進課長が特別支援・情報教育担当課長として、櫻田財政部資産税課長が教職員課長として、市立由木東小学校狩野副校長が統括指導主事として転入いたしました。

生涯学習スポーツ部におきましては、課長職では岡部スポーツ施設管理課長兼ねて八王子市体育館長が資源循環部付主幹として転出し、代わって佐取スポーツ施設管理課課長補佐兼主査が昇任し、スポーツ施設管理課長兼ねて八王子市体育館長になりました。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

まず本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見いただきたいと思えます。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見ないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　　それでは人事異動に伴う部課長の紹介をお願いいたします。

今川学校教育部長　　4月より学校教育部長となりました、今川邦洋です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、学校教育部に転入しました管理職について御紹介をさせていただきます。教育総務課長の松土和広です。

松土教育総務課長　　松土和広です。よろしくをお願いいたします。

今川学校教育部長　　学務課長の中野みどりです。

中野学務課長　　中野みどりです。よろしくをお願いいたします。

今川学校教育部長　　特別支援・情報教育担当課長の米村勇です。

米村特別支援・情報教育担当課長　　米村勇です。よろしくをお願いいたします。

今川学校教育部長　　教職員課長の櫻田俊二です。

櫻田教職員課長　　櫻田俊二です。よろしくをお願いいたします。

今川学校教育部長　　統括指導主事の狩野貴紀です。

狩野統括指導主事　　狩野貴紀です。よろしくをお願いいたします。

今川学校教育部長　　以上でございます。

平塚生涯学習スポーツ部長　　続きまして、生涯学習スポーツ部に転入した管理職について御紹介させていただきます。

スポーツ施設管理課長兼ねて八王子市体育館長、佐取久満です。

佐取スポーツ施設管理課長　　佐取久満です。よろしくをお願いいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長　　以上です。

安間教育長　　それでは、議事を進行します。

日程第3　第3号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

松土教育総務課長　　それでは、第3号議案教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育に関する事

務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。そこで本件は、御意見をいただく学識経験者を選任しようとするものでございます。詳細につきましては、三枝主査から御説明いたします。

三枝教育総務課主査　それでは御説明いたします。今回選任いたします学識経験者の方々には、本市の第3次八王子市教育振興基本計画ビジョン八王子の教育の進行管理に資するよう、令和4年度の全38施策の取組状況を教育委員会事務局が自己点検、自己評価したものに対し、施策全般にわたる総合的意見と全38施策について個別に御意見をいただきます。

学識経験者につきましては継続性の確保とより多様な御意見をいただきたいことから、学校教育、生涯学習、保護者地域の3つの分野から1名ずつ、計3名の方に3年間をめどに一定の期間継続して選任をしております。令和5年度は生涯学習分野について、新たに選任をいたしまして、学校教育、保護者地域の分野のお2人の方は継続して選任をするものでございます。

それでは1枚おめくりいただきまして、議案関連資料を御覧ください。生涯学習分野といたしまして、田嶋大樹先生の選任をお願いいたします。田嶋先生の主な経歴でございますが、現在東京学芸大学教育インキュベーション推進機構講師でありまして、東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクトの特命助教、国分寺市子どもの居場所づくり推進会議の議長を務められました。

続いて、継続して選任をお願いする2名の方でございます。はじめに、学校教育分野といたしまして2年目になります大橋明先生です。大橋先生は現在、一般財団法人教育調査研究所研究部長でございまして、東京都公立小学校校長、八王子市教育委員、武蔵村山市学校教育担当部長、東京都教育委員会人事部職員課主任管理主事などを務められました。

裏面を御覧ください。続いて、保護者・地域住民分野といたしまして3年目になります矢ヶ崎由香さんです。矢ヶ崎さんは現在、城山中学校のPTA会長、上巻分方小学校及び四谷中学校の学校運営協議会委員、青少年対策四谷地区委員会会長を務められております。

昨年、お二方にはそれぞれの立場から貴重な御意見をいただきましたので、引き

続き選任をお願いしようとするものでございます。今後のスケジュールでございますが、御意見をいただくに当たりまして、6月上旬にこの3名の方に教育委員会事務局から施策の取組状況や自己評価を御説明いたします。その後、御意見をまとめていただきまして、6月下旬にはその意見をもとに教育委員会事務局と意見交換会を行いたいと考えております。最終的には報告書の形にいたしまして、8月の教育委員会定例会に上程し、9月の市議会で報告・公表となる予定でございます。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案に関する御意見をいただきたいと思います。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第3号議案については提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第3号議案についてはそのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは続いて、報告事項となります。教育指導課から2件、一括して報告を願います。

狩野統括指導主事 令和6年度(2024年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について及び令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について、担当の安藤主査から説明いたします。

安藤教育指導課主査 それでは特別支援学級及び小学校が令和6年度より使用する教

科用図書の採択に当たり、それぞれ採択要綱に基づき、資料作成委員会の設置に関する要綱を教育長決裁にて決定し、組織を立ち上げ、行ってまいりますので報告いたします。

それではまず、特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について御説明いたします。資料作成委員会の構成や任務につきましては、1枚目の2の内容を御覧ください。構成は小・中学校の校長、副校長、専門性を有する者、保護者代表から成り、任務は調査部会の調査研究結果、教科書センター等におけるアンケートを参考に選定資料の検討を行い、その結果を教育委員会へ報告します。

2ページ目を御覧ください。調査部会の構成と任務になります。調査部会は校種別に設置し、構成は特別支援学級設置校の校長、副校長、教員から成る組織となっています。任務は校種ごとに教科書を調査研究し、資料作成委員会に報告します。(3)のその他では採択が公正かつ適正に行われるよう、資料作成委員会委員及び調査部会委員の欠格条項を設けております。

続きまして、小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書採択における評価用図書選定資料作成委員会等の設置について御説明いたします。2の内容(1)に資料作成委員会の構成と任務について記載しております。資料作成委員会の委員は8名以内をもって構成し、校長、保護者代表から成ります。前回からの変更点としまして、義務教育9年間を見通した評価指導の系統を踏まえた助言をいただくよう、中学校長1名を構成委員としました。(2)につきましては調査部会の構成と任務について記載しております。調査部会は教科ごとに17名以内、校長、副校長、教員から成る組織となっています。調査部会につきましても、資料作成委員会と同様に義務教育9年間を見通した評価指導の系統を踏まえた助言をいただくよう、生活科を除いた教科ごとに中学校教員を各1名、計10名を構成員といたしました。

2ページ目を御覧ください。(3)その他にて、採択が公正かつ適正に行われるよう、資料作成委員会委員及び調査部会委員の欠格条項を設けております。

最後に日程となります。この後それぞれの組織を立ち上げ、5月に入りましたら第1回目の資料作成委員会と調査部会を開催いたします。採択は特別支援学級使用教科書が7月2日、小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書が7月1

9日及び8月2日となります。短い日程の中での採択となりますが、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

安間教育長 只今、教育指導課からの報告は終わりました。

本案について、御質疑いただきたいと思います。また御意見や今後への要望、進め方に関する御意見等もございましたらここでお願いいたします。

伊東委員 単純なことなのですが、本市に小学校と中学校の知的固定学級の数を教えていただけますか。

米村特別支援・情報教育担当課長 すみません。知的障害学級の数ですが、今、正確な資料を持っていないので、後で御報告をさせていただくことは可能でしょうか。

伊東委員 はい。承知いたしました。

安間教育長 よろしゅうございますか。

伊東委員 ごく初歩的なことですよ、申し訳ありませんでした。

川島委員 教科書が我々の手元にいつ頃にいただけますか。また、一般の方から御意見をいただく期間というのは、この資料作成委員会の6月下旬ぐらいまでというようなタイムスケジュール感なのですか。

安藤教育指導課主査 教科書をお配りする予定は、4月の終わりぐらいに見本本が送付される予定ですので、届き次第教育委員の皆様にお届けいたします。

保護者の皆様にアンケートをいただきますのは、選定本の教科書展示を5月に入りましてから教育センターで展示をいたしますので、そこから6月の終わりぐらいまでをアンケートの期間に設定しております。

大日向教育指導課長 補足ですが、教科書の展示会については教育センターで5月30日から6月30日の24日間、八王子駅南口総合事務所で6月14日から6月29日の14日間を予定しております。

川島委員 分かりました、ありがとうございます。

米村特別支援・情報教育担当課長 先ほど伊東委員のほうからありました、知的障害学級の数ですが、小学校が24校に設置をしております。それから中学校が16校、設置をしています。

以上になります。

伊東委員 ありがとうございます。

安間教育長 ほかに教科書採択の全般で結構ですから、何か御質疑や御要望等ありますか。

 よろしゅうございますか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、随時何かありましたら事務局のほうにお問合せください。

 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 それでは、ここから非公開となりますので、大変恐縮ですが傍聴の方々御退席をお願いいたします。

 【午前9時50分休憩】